⑶　入札の無効

本公告に示した競争参加資格のない者のした入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

⑷　落札者の決定方法

日本学生支援機構契約事務取扱細則第11条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最高の評価値をもって有効な入札を行った者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最高の評価値をもって入札した者を落札者とすることがある。

⑸　配置予定技術者等の確認

落札者決定後、ＣＯＲＩＮＳ等により配置予定の監理技術者の違反の事実が確認された場合、契約を結ばないことがある。なお、種々の状況からやむをえないものとして承認された場合の外は、申請書の差替えは認められない。

⑹　契約書作成の要否：要

⑺　関連情報を入手するための照会窓口：上記４⑴に同じ。

⑻　一般競争参加資格の認定を受けていない者の参加

上記２⑵に掲げる一般競争参加資格の認定を受けていない者も上記４⑶により申請書及び資料を提出することができるが、競争に参加するためには、開札の時において、当該資格の認定を受け、かつ、競争参加資格の確認を受けていなければならない。

⑼　手続における交渉の有無：無

⑽　対象工事に直接関連する他の工事の請負契約を、対象工事の請負契約の相手方との随意契約により締結する予定の有無：無

⑾　詳細は入札説明書による。

6　Summary

⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Yoshioka Tomoya, President, Japan Student Services Organization

⑵　Classification of the services to be procured : 41

⑶　Subject matter of the contract : Construction work of Ichigaya Office, Japan Student Services Organization

⑷　Time-limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification : 6 September 2023 12 : 00 PM

⑸　Time-limit for the submission of tenders : 25 September 2023 17 : 00 PM

⑹　Contact point for the tender documentation : Facility Development Office, 6―18―2 ginza, Chuo-ku, Tokyo 104―8112 Japan. TEL 03―6743―6048

入 札 公 告（建設工事）

次のとおり一般競争入札に付します。

令和５年７月28日

国立大学法人千葉大学

契約担当役事務局長　丸山　　浩

◎調達機関番号　415　◎所在地番号　12

○第３号

1　工事概要等

⑴　品目分類番号　41

⑵　工事名　千葉大学（亥鼻）（仮称）藤井節郎治療学研究センター等新営その他工事

⑶　工事場所　千葉県千葉市中央区亥鼻１―８―１　千葉大学亥鼻団地構内

⑷　工事概要　本工事は、医学系の研究等を行う研究棟（鉄筋コンクリート造、地上７階地下１階建、建築面積678.61㎡、延べ面積4,656.67㎡、昇降機設備工事を含む）、及び危険物倉庫等（鉄筋コンクリート造一部鉄骨造、地上１階建、延べ面積105.48㎡）の新営工事の施工を行うものであり、関連する電気及び機械設備工事は別途発注される予定である。

⑸　工期　令和６年10月４日（金）まで［全体工期約12ヶ月］

⑹　使用する主要な資機材

・コンクリート　約4,500㎥
・鉄骨　約860ｔ
・鉄筋　約85ｔ
・ガラス　約530㎡

なお、関連する電気設備工事、機械設備工事は別途発注される予定である。

⑺　この工事は建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（平成12年法律第104号）に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施が義務付けられた工事である。

⑻　本工事は、資料提出及び入札等を電子入札システムにより行う。なお、電子入札システムにより難いものは、発注者の承諾を得て紙入札方式に代えることができる。

2　競争参加資格　次に掲げる条件をすべて満たしている単体有資格者（以下「単体」という。）または次に掲げる条件を全て満たしている２又は３社により構成される特定建設工事共同企業体（以下「共同企業体」という。）であること。また、共同企業体にあっては、競争参加資格の確認までに、契約担当役から本工事に係る共同企業体としての競争参加資格の認定を受けていること。

⑴　国立大学法人千葉大学契約事務取扱細則５条及び第６条の規定に該当しない者であること。

⑵　文部科学省又は国立大学法人千葉大学において建築一式工事の一般競争参加者の資格（会社更生法に基づき更生手続開始の申立てをした者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てをした者にあっては、手続開始の決定を受けた後に審査を受けた一般競争参加者の資格をいう。）を有し、「一般競争参加者の資格」（平成13年１月６日文部科学大臣決定）第１章第４条で定めるところにより算定した点数（一般競争（指名競争）参加資格認定通知書の記２の点数）が単体又は共同企業体での参加の場合の構成員の代表者は900点以上であること。

⑶　会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（上記⑵の再認定を受けた者を除く。）でないこと。

⑷　単体又は共同企業体の代表者は、平成20年度以降に元請として完成・引渡しが完了した次の基準を満たす工事を施工した実績を有すること。（共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20％以上の場合のものに限る。）

・鉄骨鉄筋コンクリート造、鉄筋コンクリート造又は鉄骨造の校舎、研究施設、庁舎又は事務所における延べ面積2,300㎡以上、かつ階数４階以上の新営工事

⑸　施工計画書の技術的所見が適正であること。

⑹　共同企業体の構成員は、建築業法（昭和24年法律第100号）上の建築工事業につき、許可を有しての営業年数が５年以上であること。

⑺　共同企業体の構成員は、２又は３社とする。

⑻　共同企業体の結成方法は、自主結成とする。

⑼　共同企業体の最小出資比率は、均等割の10分の６を下回らない範囲とする。

⑽　次に掲げる基準を満たす主任技術者又は監理技術者を当該工事に専任で配置できること。

①　一級建築施工管理技士又は一級建築士の資格を有する者であること。

②　平成20年度以降に、元請として完成・引渡しが完了した上記⑷に掲げる工事の施工の経験を有するものであること。（共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20％以上の場合のものに限る。）

③　監理技術者にあっては、監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する者又はこれに準ずる者であること。

④　配置予定の主任技術者又は監理技術者にあっては直接的かつ恒常的な雇用関係が必要であるので、その旨を明示することができる資料を求めることがあり、その明示がなされない場合は入札に参加できないことがある。

⑾　競争参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）及び競争参加資格確認資料（以下「資料」という。）の提出期限の日から開札の時までの期間に、千葉大学から「国立大学法人千葉大学発注工事契約に係る取引停止等の取扱要領」及び文部科学省から「建設工事の請負契約に係る指名停止等の措置要領」（平成18年１月20日付け17文科施第345号文教施設企画部長）に基づく指名停止を受けていないこと。